

第4章 自殺対策の推進体制

1 推進体制

町の自殺対策の推進体制を確立するため、P D C A (計画－実施－評価－改善) サイクルによる適切な計画の推進状況を把握するとともに、庁内の関係者と関連施策との有機的な連携を図り、総合的・効果的に自殺対策に取り組みます。

2 評価、見直しについて

計画期間中は、事業・取組についてP D C A (計画－実施－評価－改善) サイクルによる適切な進行管理を行うため、本計画の進捗状況について定期的な確認を行い、事業の見直しなどを行います。

